

令和3年（2021年）9月10日

保護者様

城陽市立古川小学校  
校長 小川 泰彦

## 学習活動の一部見直しについて

白露の候 保護者の皆様におかれましては益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

平素は本校の教育活動にご理解、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、9月12日に期限を迎える緊急事態宣言が延長されることになりました。本校では今後も状況に応じ、感染防止対策の徹底を図りながら学習活動や行事等を工夫し、教育活動の継続に取り組んで参ります。

つきましては、児童の心身に配慮して、城陽市教育委員会と連携を図り下記の内容で緊急事態宣言下における学習活動について一部を見直しました。保護者の皆様にはご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

### 記

#### 1 変更する教科 体育

#### 2 変更内容

(変更前)

運動全般の実施を見合わせ、保健の内容等を教室で学習する。(9月12日まで)

(変更後)

運動場や体育館での運動を含む学習を再開する。(9月13日から)

※児童が密集する運動や近距離で組み合ったり接触したりする運動は引き続き行いません。

※熱中症に気を付けながら基本マスク着用での軽い運動から始めていきます。激しい運動時は身体へのリスクを考慮し、児童の間隔を十分に確保するなどの感染症対策を講じた上でマスクを外して活動します。

#### 3 その他

以下の対策をとった上でもなお感染リスクの高い活動内容については、引き続き実施を見合わせます。

- ・児童が長時間、近距離で対面形式となるグループ活動
- ・<理科>児童が近距離で活動する実験、観察
- ・<音楽>室内での合唱及びリコーダーや鍵盤ハーモニカ等の管楽器演奏
- ・<家庭科等>調理実習及び飲食を伴う活動